

休日保育入所申込みのご案内

夏期の電力需給対策に伴い、認可保育園、児童クラブは、通常月曜から土曜日の利用となっていますが、次の要件に該当する児童については、日曜日、祝日の保育を行います。

◎**利用要件** (次の①～③の要件を全て満たしていること)

- ①山陽小野田市民であり、認可保育園または児童クラブに入所している児童
- ②7月から9月までの企業の電力需給対策に伴う就業時間の変更のため、保護者が休日に就業すること
- ③同じ家に居住する18歳以上65歳未満(児童クラブ利用者は70歳未満)の全ての者が休日に保育をすることができない状態であること

◎**利用期間**

7月～9月の日曜日、祝日

◎**利用時間** 7:30～18:00

※事前に申し込んでください。申し込みのない日は、開所しません。

◎**対象保育園** 日の出保育園

◎**費用** 無料

◎**持参するもの** 昼食の弁当(乳児は離乳食等)、水筒、おやつ

◎**申込方法** 利用する3日前までに、利用申込書に休日保育用就労証明書(保護者および同居者全員分)、健康状況表、健康保険証の写しを揃えて、こども福祉課に持参してください。

※市ホームページで詳細の確認と申込書等のダウンロードができます。



〈問い合わせ・申込先〉こども福祉課(☎82・1207)

◎こんな高齢者福祉サービスをご存じですか？

■**軽度生活援助事業(ホームヘルプサービス)**

日常生活に援助を必要とする65歳以上のひとり暮らしの人等に対し、ホームヘルパーがお伺いし、軽易な日常生活の援助を行うことで、地域での自立した生活ができるようサポートします。

◎**主な援助の内容**

- 外出援助(外出の付き添い)
- 家事援助(調理・居室の清掃・買い物等)
- 防災援助 等

※所得に応じて、利用者負担が必要な場合があります。

■**生きがい対応型デイサービス事業**

在宅の比較的元気な65歳以上の人が、介護が必要な状態になることを予防し、いつまでも生きがいをもって自立した生活を営むことができることを目的として実施しています。

◎**主な事業の内容**

- 教養講座(介護予防、健康増進等)
- スポーツ活動
- 陶芸・園芸等の創作活動
- 手芸・木工・絵画等の趣味活動 等

◎**費用** 1人300円/回(送迎あり)

※ただし、食事代は含まれていません。

いずれのサービスも、要支援および要介護の認定を受けている人は介護保険の利用が優先されます。

〈問い合わせ・申込先〉高齢障害課(☎82・1171)

山陽小野田市高齢者福祉サービス